

<h1>議 事 録</h1>		作 成 日	令和元年 10 月 15 日 (火)
		作 成 者	市民部 税務・国保課
会 議 名	第 1 回宮津市市税等のあり方検討委員会		
開催日時	令和元年 10 月 14 日 (月) 13:30~16:40	開催場所	宮津市福祉・教育総合プラザ 第 1 コミュニティルーム
出席委員	小谷 典夫：宮津市自治連合協議会 副会長 黒岡 芳子：宮津市地域女性の会 会長 山口 孝幸：宮津商工会議所 専務理事 富野暉一郎：福知山公立大学 副学長 柏木 千春：流通科学大学 教授 田中 治：同志社大学 教授 川勝 健志：京都府立大学 教授		

内 容
<p><b>1 挨拶</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・城崎宮津市長から開会にあたっての挨拶</li> </ul>
<p><b>2 出席者紹介</b></p> <p>(資料「宮津市市税等のあり方検討委員会出席者名簿」)</p>
<p><b>3 宮津市市税等のあり方検討委員会について</b></p> <p>(資料「宮津市市税等のあり方検討委員会の設置について」及び「宮津市市税等のあり方検討委員会設置要綱」)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局から本委員会の概要及び今後の予定について説明</li> </ul>
<p><b>4 座長の選出及び座長の職務を代理する者の指名</b></p> <p>座長) 座長に選出していただきました富野でございます。大変大役でございますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>この委員会の運び方について、私なりにお話しておきたいと思います。一点は、この委員会は大変重要な委員会でございますけれども、財政状況や市のスケジュールを考えますとスピーディな運営が必要、今年度中にきちんとした議論と結論を出させていただいて、そして市の方へあとを委ねるといふ形にさせていただくために、その辺についてぜひご協力をお願いしたい。</p> <p>もう一点ですが、こういう問題は、市民の皆さんがなかなかよく分からないということがあると思います。しかし、財政にしろ市の運営にしろ、あるいは特に税の問題は市民の皆さんの理解なくしては具体的に進めることができない問題である、と私は思っておりますので、この委員会の議論を通じまして、市民の皆さんと情報の共有、そして、ある一定での方向性の共有をできるように、ぜひ、皆さんとともに努力してまいりたいと思いますので、その点につきまして特段のご協力をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職務代理の指名</li> </ul>

- 本委員会の成立について
- 会議の公開形式について

座長) 最初にあったように、市民の皆さんに情報の共有あるいは方向性の共有等がございます。これについては、特にこの委員会を公開にするのか、非公開にするのかこれは非常に大きな分かれ目になります。また、もし非公開ならどのような形の非公開が望ましいのか、ということもございますので、これについて、ここで議論をいただかなければなりません。それでは、事務局の考えを示していただきたいと思います。

事務局) 説明

座長) 具体的に言いますと、会議自体は非公開、議事録は公開というご提案ですね。今の考え方について、いかがでしょうか。ご意見をいただきたいと思います。なかなか大事なところですので率直なご意見を。特にご意見がないと事務局のご意見を尊重して進行させていただくこととなりますが、それでよろしいですか。

委員) 基本的な考え方としては、お示されますように議事の公開ということで進めていくということで考えますと、個人的には自由な発言がしづらいというようなことが、もしかしたらあるのかもしれないですけど、その場合は事前に議論の中身を考えて、気を付けないといけないと思うんですけども。後々議事録で公開するより、この議論自体を公開するべきだと思うんですけども。

座長) この会議自体をライブ、もしくはライブに近い形で公開したらというご意見ですね。いかがでしょうか。事務局の方の意見は率直な意見は難しいですか。

事務局) 冒頭の説明では、率直な意見交換をしていただくということを申し上げたんですけども、実はこれからお出しさせていただく情報の中に、税情報とかですね、結構シビアな情報をですね、できれば議論をしっかりしていただきたい、そういう情報出しをしていきたいと考えています。具体的に企業名ですとか、そういうことがでてくるんじゃないかと。今日はそういう準備もしているんですけども。そういったことを踏まえまして、そこはちょっと非公開にさせていただいた方がいいのかなとの考えを我々持っております。公開の場面におきましては、後ほど議事録、それから資料全てをインターネットに載せるつもりにしています。その公開の場面におきましては、企業名でありますとかその他につきまして、黒塗りとかですね、そういう形にさせていただきたいのですが。できれば生の情報をこの場にお出ししていきたいという考えがありまして。会議の場そのものは非公開という提案を申し上げたところでございます。

委員) 生の情報を出して議論しづらいような内容に関しては、もちろん非公開という形で、後々情報を出すということと全く同意します。ただ、基本的な姿勢として、そういう議題あるいは内容でない限り、基本的にはやはり公開という形の姿勢を示した方がいいのかなと。富野座長から、この問題は市民の皆さんにとってセンシティブな内容であるとおっしゃられてましたし、最後は税の話をしなければならない。場合によっては、市民の皆さんに負担を求めるようなそういう議論になるかもしれない。そういう風に考えたときに、やはり、できる限り透明な形が望ましいんじゃないかと思うんですけども。基本的には同じ意見になるかなと思うんですけども。

座長) 委員の皆さんから率直な意見が出にくいということなんですね。逆にセンシティブな情報を隠すこと自体が少しどうなんだろうかというご意見、最初に言ったご意見と少し違う点ですよね。そうこともありますので、どうでしょう、委員の皆さんから他にご意見あれば。

委員) 議事録を公開するというのは、誰がしゃべったとかどういった場で公開されるんですか。

事務局) 誰かというのは、「委員」という形で個人名は出しません。

委員) 基本的にはおっしゃったように全て公開すべきではないかなと。ただ、さっき言われた特定のどこの企業がどれだけあって、これだけ落ち込んでいるんです、という話には企業名は出すべきではないと思うので、基本は全て公開、ただ企業名出すのはどうかと思いますので、事務局が言われるとおりでいいと思います。

座長) 実は、私も市長の時、情報公開条例を作ったことありまして、こういう委員会の会議の場に出された情報というのは、基本的に出た以上は公開になるというのが当然だろうと思うんです。ですから、センシティブな情報を、もしお出しになるんだったら、それは原則公開になってる前提でお出しにならないとまずいと思うんですよね。その辺りはどうなんでしょう。

事務局) わかりました。今ご議論されているのを受けまして、センシティブな情報の出し方の工夫をさせていただくということで、公開ということでさせていただきます。

座長) ほかにご意見ありましたら。

委員) 初めてこういう席に出席させていただいてるので、よくわからないんですけども。さっきの会議は非公開、議事録は公開という事務局からありまして、例えば会議を公開するということは、具体的にはどういう形態をとって公開するということになるんですか。例えば先生方が考えておられる会議の公開の仕方というものはどういうものになるのか。

事務局) 我々が大体整備をしますのは、この場に傍聴席を設けております。一般の方に来ていただくように、あるいはマスコミの方に入ってもいいように、こういう状態にしております。その方々が会議の意見を持ち帰っていただいて、外に言える状態にしているというのが会議の公開です。

一方、非公開の会議の場合は、関係者以外は立ち入りはご遠慮いただいて、会議を進行するというのが違いということでございます。何が違うかと言ったら、お聞きになった方が、外でしゃべってもいいよという状態になるということです。

座長) 議事録の出し方について、全部を出すのか、要点を出していくのか、会議録を出すレベルによっても変わってくる。いかがでしょうか。大事な部分ですので、少し時間をかけてでも皆さんの意見を統一したいほうがいいと思いますね。

委員) できれば、原則公開でした方が、意見を言う方も聞く方もフェアじゃないかと。おっしゃるように、よっぽどのがあったら事務局で工夫をしてもらった方がいいと。私個人がどうかという場合は、原則公開すべきだというのが私の考え。

委員) 私もですね、市民に説得していく、そういう分野については公開して、いろんな意見、宮津は今後どうなっていくかということ、良い方になるようにこれから議論していく、それをこういう意見が出たことは市民全体に公開することによって理解を求めていく、非公開では何か不信感とかを抱くんじゃないかと、私は公開すべきだと思います。

座長) この委員会はですね、三種類の方で構成されています。地元の市民の皆さん三人、学識といういわゆる直接地元に関わってないけども、それぞれの専門性によってご意見を四名、それから府の方から参考意見を出していただく。率直な意見を出していただくうえで、一番気になるのは地元の方だと思います。

地元の方が市民の皆さんの聞いているところでご発言する、そういう方々のご意見が自由闊達にできるかどうかということについて、もし何かあれば一定配慮しなければならないかもしれない。これが一点あると思います。

二点目の論点の情報の出し方として、行政としての最大限きちっとした議論できるような情報を出していきたい、こういうことに対して、傍聴者がいることによってそれが難しくなるようなことがあるかどうかという判断、その二点が特に問題になると思います。

そういう点で、■■■■委員からはむしろ市民の立場としては聞いていただいた方が良くのご意見がありましたけども、■■■■委員も■■■■委員も特に公開の方向で、■■■■委員はどうでしょうか。

委員) やっぱり今後5年間で 41 億の財政赤字ということで、この話を市民の人が聞いた時には本当にショックを皆さん受けられた。財政再建の計画もあって、それまで順調にしているというニュアンスで報告も受けていて、市民の方もその感覚でいたところに、40 億の赤字が発生するということになりましたので、そのためのこの委員会を設置して、それを何とかしようという会議なわけで、市民の感情からしたら、ショックの度合から考えると、やはり一からそういうものをお話を聞きたい、どういう意見が出てどういう内容でこの委員会の議事が進行していったって提言されたのか、そういったこともやはり生で聞きたいというのが、市民の方の声じゃないかと思います。

それともう一つは、先程言いましたように、私も大学の先生の講義を聞くのも何十年ぶりで、そんな話になりますのでそういう専門的なお話を聞きたいという市民の方もおられるんじゃないかなと。いつもは行政の方からの説明で終わってますし、そういうことから言っても公開していただいて、聞きたい人知りたいた人は、やはりクリーンに傍聴してもらおうというのが必要じゃないかなと思います。

座長) 座長としての見解を少し出ささせていただきたいのですが、基本的には、全ての皆さんが本来は公開してくださいということだと。出し方についての色々あります。私が今までお聞きした内容では、特に地元の皆さんを含めて、むしろ聞いてもらった方がいいというご意見が相当多いということでございますので、座長の意見としては、今日はたまたまですが、傍聴の方が一人マスメディアの方がいらっしゃいますけども、この会を今回に限って公開させていただいて、そこで出てきた資料含めて皆さんに聞いていただいて、議論していただいて、2回目以降にこのまま公開でいくか、1回終わった段階で改めてもう一度考えてみるというふうにやったらどうかと思います。その代わり、もしメディアとかもしそういう具合の悪いこととかそういう事情がありますので、後で座長の方から若干そういうことも含めてご相談させていただく。ということにさせていただきます。これでいかがでしょうか。

そういうことで第1回に限っては公開で進めさせていただいて、2回目からは改めて議論させていただくということにさせていただきます。それでよろしいでしょうか。

委員) 私、いろいろ行政さんとお仕事すること多いので、行政の立場からすると懸念することもあると思うんですけども、市民の皆さんもちろんなんですけども、マスコミも含めて思い込みとか誤解していることもかなりあるんじゃないかというふうに思うんです。その意味では単に議論しましょうということだけじゃなくて、やはり広く思い込みや誤解を解いていく、そのプロセスで行政と市民の人たちとの信頼を回復させていくプロセスにもこの委員会を活用していくべきじゃないかと思いますので、公開をするということを前向きに考えていただけたらいいのかなと思います。

座長) ■■■委員のご意見でよく分かりまして、第1回に関しましては、公開でさせていただくということでもよろしくをお願いします。

## 5 宮津市の税財政状況について

### ・事務局から説明

(資料「財政状況の推移等」、「今後の財政見通し」、「構造的要因の分析」、「財政健全化に向けた取組み」、「税込、各税目の状況」、「参考資料」)

#### <説明内容>

- ①宮津市の財政状況及び財政見通しについて
- ②宮津市の財政健全化策の状況について
- ③税込、各税目の状況について

座長) 資料については、よくまとめていただいたと思います。それでは、本日、来ていただけてます、京都府総務部自治振興課長様にご意見をまずお聞かせいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

#### <意見>

自治振興課長) 先生方、あるいは地元の方の前で大変僭越ではございますが、私からお話しさせていただきます。実を言いますと、私、前に宮津市の財政計画 16 年から何年か、立場が違いますが財政係長という立場で、宮津市の財政と一緒に議論させていただいたので、その意見も踏まえましてお聞きいただければと思います。

宮津市の財政状況をお話しいただいたんですけども、まず、どういう状況か府内の市町と比較すると、財政状況の推移という資料の8ページを見ていただきますと、財政として何が具合悪くなるかということ、赤字団体になるということでもあります。

宮津市は平成 17 年度に1億8千万の赤字が発生しています。この時には、府内市町村で言いますと、宮津市ともう一つ南の方の町で赤字団体があるんですけども、それ以外は基本的に相当大昔は別として、今、赤字になるという団体は極々まれでありまして、まず黒字だったら大丈夫というのではなく、黒字で当たり前という状況で考えていただくといいたいと思います。赤字が発生したという過去はありますけども、今、宮津市さん黒字であります。そしたら、黒字だったらいいじゃないかという話になるかと思うんですけども、今度は、私ども何をみますかということ、一番最後の 14 ページの赤字団体にならないためにはどうしたらいいかという財政基金残高、財政調整基金というものがありますが、これは結局貯金です。年度年度によって歳入歳出、歳入の方が多ければよいのですが、年度によっては歳出の方が増えることがあります。特に宮津市さん 30 年度は災害も多かったので歳出が増えてきております。その時に赤字にならないためには貯金をたくさん持っておかなければならない。これが無くなったら赤字になるということでもあります。宮津市さん今、1億800万円という30年度でデータがあります。京都市を除いて府内25市町村の

中で最低です。一番低い。市をみますとだいたい 10 億は超えております。いくら額が適正かは、規模とか市町村の状況によって変わってきますが、この 1 億という額は非常に少ないものです。もう一度災害が起きたら 1 億なんてすぐ飛びます。赤字団体に陥ります。そういう危険性がございます。過去 200 万円という時もありましたが、何とか乗り切られたということがあるんでしょうけど、1 億というのは異常値と考えていただいて結構だと思います。

16 年から私、一緒に関わらせていただいた時にはどうしたかという、その時には市町村の借金、地方債、市債ですね、借金をすることができます。黒字赤字と言いますのも基本的には歳入に借金の額を計上した上で、実際借金をして黒字ということになります。起債というものは何でも借りていいというルールにはなっておりません。例えば建物を建てます、建物を建てたらその使用期間というのは大体 30 年使われるんでしたら、自治体の負担として、そのときだけの負担でなく、借金をして使われる方は一緒に負担しましょうという、一定の建設改良に係るものだけ、基本的には借金していいということになっています。借金したのはいいんですけども、法律で定められているルールの中で、なるべく基金が少ないので借金をある程度した上で、そこのバランスを見ながらなんとか、10 年くらいの財政難を乗り越えたという実態があります。

ところが今回、もう一つ問題なのが、実質公債費比率ということが示されています。実質公債費比率というのは、自分の所得に応じてどれだけ借金をもっているかということであります。宮津市さん 20.3 ということで全国でも市の中では 2 番目、市と町合わせましても全国で 4 番目に高いという状況でございます。一番高いのは、先程から出ております夕張市なんですけども、そこはすでに 75% という再生団体なので、こういうところで苦しくなっています。府内でも 20% ということで一番高いですし、この数字につきましても、通常 18% を超えたら起債許可団体になります。非常に借金も増えている。ですから、赤字をしないために借金もできない。昔とは違った形で、そういった手段は使えないという状況になっております。

もう一つ、指標としてご説明しますと、先程の 14 ページにあります経常収支比率という欄がございます。財政の弾力性を表すものでございまして、102.5 という 30 年度の決算であります。これは、分母と分子を考えると、その年度に通常入ってくるお金と通常毎年出さなければならないお金、例えば何かを建てたら臨時的経費ですので通常の話ではございません。毎月給料を払わなければならない、毎年公債費を払わなければならない、毎年払わなければならない額と毎年入ってくる額、税は毎年入ってきます。交付税は毎年入ってきます。箱ものを建てた場合は国庫支出金が入ってきます。これは通常の経費ではございません。臨時経費になります。毎年払わなければならない一定の支出の数字と毎年入ってくる数字の比率を見ると毎年出ていく額の方が 102.5、2.5 多いんですね。ここで言いますことは、理論上の数字ですので何かというと 2.5 というのは、今年度は土地を売りましたので、それによってなんとかなりましたが、自転車操業みたいな数字になっております。100 を超えているというのは府内の市町村でも 29 年度で宮津市さんだけ、30 年度もたぶん宮津市さんだけになると思います。それにつきましても理論上の数字とはいえ、非常に財政が逼迫した数字というふうになっております。そうしたことを含めまして、宮津市さんの財政状況は非常に厳しいというのが一点目でございます。

二つ目、いかにこういったことを議論する上で内部管理経費というのがどこまで議論されているか、まず、例えば税の話をするにしても何かこういった改革をするにしても、内部管理経費をどこまで皆さん職員さん含めてできているかということが非常にポイントになっています。それがなければ、基本的に住民の方も理解されない。これは当然の話で、それをどこまでできるか。ただ、内部管理経費が少ないに越したことはありません。極端に言ったら職員の給与を半分にしたらいいんじゃないか、これは乱暴な話です。一方では、

職員数ぎりぎりで行っているということもあたりるので、給料が低ければ来ない、悪循環になりまして職員の確保ができない、ということのバランスを見なければいけないので、ただ減らしたらいいというものではない。ただ内部管理経費、今後計画して減らしますという話がありますけども、例えば尾鷲市と比べて人件費、職員数が多い、給料が多い、時間外が多い、それではなぜ尾鷲市は大丈夫なのか、宮津は大丈夫じゃないのか。それをどこまでちゃんと分析できているか、職員に徹底していかなければならない。それで、ある程度分かった上で住民にということも考えなければならぬ。手順を間違えてはならない。内部管理経費というのは人件費だけのことではなく、施設のことであって、多いんじゃないかと整理できているか、あるいは手法ですね、同じ仕事を職員でやるのか委託なのか一部事務組合とか、消防で行ってます、その手法はどうなのか。あるいは市税が一人当たり多いのに何でか、そこらへんにつきましても内部管理も含めまして分析した上で、職員の皆さん含めて徹底してやっていかなければならない。

さらに夕張市のお話をしておりますけども、昔、再生団体になったら、鉛筆一本買うにも許可が要するという時代がありました、とこれは伝説的なものでありますけど、全くそういうことはなく、議会の議決とかもちろんそういうものは必要ですけども、全部国・都道府県直轄で一つ一つの事業に縛りがきます。施設も病院が診療所になるとか、小中学校が一つになるとか、住民サービスについて非常に悪くなります。従いまして、住民の方が他の市町村に流出するという実態があります。これは非常に悪循環になります。こういうことには絶対になってはいけません。当たり前ですけども、そう肝に銘じていただいてご議論いただきたい。こういった言い方大変失礼ですが、よろしくお願いいたします。以上でございます。

座長) ありがとうございます。今のご意見で色々お聞きしたと思いますけども、市からご報告いただいた中で、他市との比較というのがありました。単純にすればいいということじゃないんですけども、しかし、なぜ違うのかということをも具体的にチェックして改善していくという意味では、重要なお指摘だと思います。そういうところをベーシックにやっておいて、その次のステップとして改善をどのようにやっていくかということがあつたわけで、一番基本的にやらなければいけないことは、今の支出の一つ一つを具体的になぜそうなるかということ、特に重要なものについてチェックしていくと。これをやらないといけません。

それから今のご報告、ご意見を踏まえて、皆さんのご意見をいただいて、少し議論させていただいて、まとめをして、次につなげていきたいと思っておりますのよろしく申し上げます。まずご意見をいただきたいと思つた。いかがでしょうか。

委員) 相当な情報量、これを処理するだけでも大変で、市民への公開ということも先程申し上げましたけども、市民の方々からすると一番知りたいのは、何でこんなことになつたのかということの方が大きいと思つた。

新聞記事を付けていただいているのを見る限り、市の説明は喫緊の生活基盤の整備、これが大きいということと、不測の事態である災害問題が大きいという説明だったんですが、ザッと見る限りではそれだけでは説明できないというところがかなりたくさんあるんじゃないかなと思つた。

一般に財政が悪くなる要因というのは、外的な要因と内的な要因と区別しておく必要があるんじゃないかと思つた。外的な要因というのは、社会経済的な状況の変化ということで、人口が減るとか、高齢化が進むとかあるいは経済状態が悪化するとかということですね。あるいは国の制度改正の影響というような要因、国の仕組みと連動する部分があるので、自治体の税制面に関係なく影響を受けるということがあつた。これが外的な要

因です。内的な要因とは、各自治体の財政的な問題ということになると思います。こういう風に区分したときに、程度の差はあれ地方都市で外的な要因で急激に悪化するというのは考えにくいと思うんです。どこからそれを見るかということなんですが、一つは、今回お示しいただいた平成 17 年 2005 年ですね、ここで区分されているんですが、もう少し数字を眺めてみると直近 3 年ですね。平成 28 年以降にあらゆる数値が悪化傾向に転じるということがはっきりと私には分かりまして、例えば資料には出ていないんですが、8 ページの財政状況の推移の右端に実質収支というのがあるんですが、その右側に実質単年度収支というのをに入れていただくと非常に分かりやすいのですが、実際の収支というのは、その年々でどうやりくりしたかということを加味した数字なんですね。例えば、貯金をしたらそれはプラス、借金を繰り上げ返済した場合それもプラスで、積立金、貯金を取り崩した場合はマイナスになるということで、実質単年度収支に数字を入れて並べてみると、直近 3 年では一とみていく、もっと長いスパンでみていく 20 年 30 年とみていたら、そんなに悪くないんですよ。ただ、この 3 年だけ落ちていて平成 28 年にガクッと落ちる。これは積立金取り崩したと思うんですけど貯金をですね。という風にみると、この 3 年の間にかなり状況が急激に悪化したように見えるので、この 3 年の間に何か外的要因があったのかと言われたときには、あまり目立ったものはないと考えると、財政運営上の問題、内的な要因というのが原因の一つなのかなと。その内的な要因、財政運営上の課題ということでご説明、先程、私のほうから紹介しましたが、大きく二つあるというご説明だったんです。一つが、喫緊の生活関連基盤の整備、それから災害の問題。災害の問題は完全に不測の事態ですので、財政運営上の課題といってもやむをえない側面があると思うのですが、災害復旧事業も財源の内訳が分からないですけども、自前でどれだけやっているのか、あるいは、これ国や京都府からのお金でまかなっているのかということ、随分この評価も変わってくるわけです。という風に考えていくと、評価の仕方も短期的な評価と長期的な評価と分けて行わないと。確かにこの年は費用ぱっと増えるんですけども、後々それが違うお金でカバーされるのであれば、ぱっと増えたからといってこれは高コストだということにはならない、ということもありますし。

それからもう一点、喫緊の生活関連基盤の整備でみるという、喫緊ということの評価、仕方があるものなのです。資料を拝見しますと、先程のお話ですけど 11 ページの下のところですね、防災、小学校、財産整備事業、それ以外もありますね。こういう状況になっても喫緊なのかどうか、そんなに急激に財政状況が赤字になったとしてもやらなければならぬことなのか、ということですね。これは行政の立場からすると国の補助金の期限がある、そういう内的な事情もあると思うんですけども、果たして財政が急速に悪化することと見合いでどういう風に評価できたか、ということですね。そのあたりの整理がわからないところがあります。もし、どうしても市民の人に約束してただけで、無理してやると大変なことになりますと、相談するプロセスが必要なんじゃないかな。正直にいう、法律的にどうしようもないということならそれも説明が必要だろうし。いずれにしても、この財政運営が原因であるけどそれが悪いと言ってるわけではないんです。なぜそういう風に判断しなければいけなかったのかの説明がないと、なかなか先程ショックを受けたと委員おっしゃっていましたが、順調に回復してきているという話だったのでショックを受けたと。結局そのプロセスが抜けていたので、ショックを受けるということになったんだと思いますので、そのあたり、もし今回答いただけるんだったら教えてほしいなと思います。

事務局) 私の知る限りということでお許しをいただきたいと思います。

何ゆえに喫緊が必要であったかというのは、予算説明の中でご説明はしているところでございますけれども、例えば防災拠点、これは宮津の消防組合の分署の横に新築いたし

ました。これは市の防災拠点ということなんですけれども、従来、市の防災拠点は市の庁舎の中にその機能をもっておりまして。ただ、お恥ずかしい限りですが、市役所の庁舎というのは耐震性がございまして、本来の防災拠点機能という点においては、非常に不適正といわざるを得ないのかなと思っております。ただ、庁舎を建て替えるという話になりますと別の話になってまいります。事業費も相当な額になりますし、場所の問題ですとかいろいろなことがあります。これはそのときの判断として、まずは、市の防災機能をちゃんと充実させて、市民の生活を守るんだということで防災の部分のみになりましたけれども、分署の横に建設するとなりました。これは防災上の観点でということになります。庁舎も古くなっているんで、どうしてもやらなければという判断をしたということでございます。

宮津小学校の改築、これは老朽化しておりました校舎の全面建て替えということでございます。これも建築後 40 年程経っております、ボロボロでかねてからの課題ということでございました。子どもたちの教育環境の整備充実ということで、まず教育・子育てに最優先ということでやっていきたいということで、子どもたちへの投資ということで安全面の配慮というところで。

最後に財産整備、これはミップルの関係です。これは複合的な施設ということで整備しました。このフロアこの3階も、ご覧いただきましたように図書館が入っております。図書館もかねてから別の場所にございまして、これも本当にボロボロで駐車場もなく、十数年前から移転の話が出ておりました。その中で今回このビル所有者さんと話し合いの中で、うまく私どものほうでフロアを使わせていただけそうだという話が出てまいりました。その上に図書館、それから子育ての充実ということで4階に子育て支援センターというのを作らせていただいて、市役所の機能も移転してということで、これもコスト比較をいろいろとした中で、図書館の新設ですとか庁舎を仮に建て替えたりとか、いろいろと比較する中で、こちらのほうが長い目で見ればコストとしては有利であると、ビルのオーナーとの色々な話し合いの中で契約等々の問題もあり、させていただいたということでは。

それぞれの経過目的事情でございますけれども、私の知る限りではこういう理由で実施をさせていただいているということでは。お答えになっておりますでしょうか。

座長) ありがとうございます。あの、目的は分かるんですけども、なぜ今それを投資しなければいけないのかということについての説明がほしい、ということじゃなかったですかね。必要だから作るということだけであれば、財政全体が、そう、当然とれますよね、そのところが聞きたいんだと思うんです。

事務局) 私も、当然詳しい経過を知っているわけではないんですけども、ただあのミップルのほうが、基本的にはこちらのほうに入居しておられた商業施設が出られるということで、コスト的には非常に安く考えるということもあり、そういった中で判断されたという風に聞いています。

当然ながら、宮津小学校なり防災拠点というのは、子育てあるいは防災という観点からやらずにちゃんとした事業としては目標にしておりますし、ただそれが、財政的に急ピッチかというのは分かった上で執行させていただいたものと思います。

座長) とりあえずこのところご意見というのはよろしいですか。お願いします。いかがでしょうか。はいどうぞ。

委員) 全体像としていまひとつよくわからないのですが、要するにその、市全体としての財政指標は最終的に 132 億ということになるんでしょうか。トータルで。その中の、分かりに

くいののは、まず歳入の段階で市の責任で市議会でいろんな条例作って対応が可能なのは、市税としての25億でしょう。で、25億がこれがいわばコアな数字のはずなんです。それ以外に地方交付税いろいろなものがあって132億あるというのがのだと。まあ、もしも最終的に市が市民の生活を充実させていくという役割を担って、しかもそれが国と府と市との力で共同であるというのはそれはそれでそうなんですけど。やっぱり、そのもともとの基本構造として、市が本来であればもっとコアを持っている25億をベースにしながら132億をやってくるというのはね、市がある程度自分の裁量といいますか、自分の対応で、例えば今大変な状況であればね、例えば市税を引き上げるといのは可能ですけども、そういう基本的な経費で、市がどうにもならない分とそうでない分とのある程度こう切り分けがもし可能であればしていただきたい。特に、132億という算出のこれは非常に広範囲で、しかも、これは国からの事務的な経費でそれが言わばトンネルのようにそのまま市がそれを引き受けて、シフトしているという面もありますね。これに関しては基本的に手が出せないでしょう。そうした義務的な市が手が出せない分と、市の裁量なり努力なりでそれができるというものの、ある程度の切り分けというものができればね。円グラフとかそういう方法で示してもらったほうが処理可能なものが一体なんなのかというのが、この説明の中では事務的なものとそうでないものが一緒に混在しているようで、そのあたりが分かりにくいので、もし可能であればそういった資料を用意していただけるとありがたい。

事務局) 今ご指摘がありました資料につきましては、また第2回でよろしいでしょうか。

委員) 今、その辺で申し上げたいのが、今日、今41億の赤字お話をお聞きして、それから夕張になるのを誰も知らないというので、その上で例えばどういう風に制度を変えていったらいいか、例えばそれが財政健全化に向けての中で少し私の感想なんですけど、例えば収入の改革というところで7ページに書いてあるんですが、つまり、収入をどうやって改革したらよいかということで、市税収入の科目の中で、例えば本当に書いてらっしゃるように、市税の見直しの中で、いつも念頭においているのは固定資産税のいわば運用面というか、その徴収面をもう少し厳格にして、なんとかしたいと言われていたと。率直に言うと、今するのは結局その収入を引き上げるか、支出を減少するか、あるいは両方同時にするかしかない。そうすると、仮に収入を引き上げることに力点を置いた場合に、地籍調査終了成果を順次課税対象に反映するという、私現場を知らないの言い過ぎかもしれませんが、そのときは申し訳ありませんが、なんか悠長というか、本当にこれで対応できるんですか、というなそんな印象があります。

例えば、固定資産税なんかに関しては、要するに標準税率固定資産税1.4%でしょ、で、都市計画税0.3%が制限税率でしょ。本当に大変なのは両方合わせて1.7%、要するにぎりぎりまでいっている。今1.5%でしょ、固定資産税。そうすると、状況によっては本当に必要があって意味があるのなら、それを引き上げるとか、ということも視野に入れてやはり検討しないといけないのではないのかなという感じがします。まず、運用面というか、その処理の面で不十分だとかあるんですけど、なんでそんな状況になっているんですかというところでそのあたりがちょっと検討とかが必要ではないのかなという思いがあるのが一つ。

あと、3つ目がね、固定資産税に関して償却資産に対する税収の落ち込みというのが、ものすごくすさまじい。最初はそれでよかったかもしれないですが、じゃあ、ずーっと落ちていっている中で、なんとかそれを落ちるのを止めるような施策というのを今まで取ってきていたのか、いなかったのかとか。あるいは落ちっぱなしで、それはそれでしゃーないということでそのまま見落とすのか。そのあたりの固定資産税を重視するというのは、まさにそのとおりだと思うのですが、それについてもう少し税源としてこういろいろなも

のを涵養するとか、やっぱり税源としてもう例えばいろんな工場等を誘致するとか。これは産業政策に関連しますが、いろいろそういうなこともあわせて考えられるというのが3つめ。

4つ目は、ちょっと気になってるんですが、検討にも書いてあると思うのですが、本地域にふさわしい新税の検討というのは考慮したらいいと思うんですが、夕張あたりになりそうなときに、ちょっと何かいきなりここで新税検討して、今住んでいる住民には負担は決して求められないというのはあるとかないとか、そこをもう少しやっぱりこう絞ってといいますか、検討された上で本当に新税が必要か、ていうのはね。

あと、なかなかその新税というのは本当にものすごく労力を使うし、納税義務者にとっても関連する人にとってもものすごく大変な作業だと思うんです。そういう面で本当に今、市が大変なことになって、市が今も基本的な行政を維持していかなければならないのは、おそらく本来は今市の基幹的な税源である固定資産税ないし住民税をどうするのかというのがおそらく本質だと思います。それを負担を引き上げてでも何とかしないと、今までの暮らしや生活が大変なことになるんだという、そういう意識をまず最初にもってきた上で、いろんな税源についてを伺っていただくのが、やっぱりよいのでは。資料を拝見した感想です。

座長) ありがとうございます。当然ですね、財政再建というのは決して生易しいことではありませんし、今、委員のご指摘にもあったようにやっぱり手順、順序があってですね、まずこれがあってその次にこう、それでもなおかつこうなるのかというその理屈だけではなくて現実的な分析と議論がないと、決して市民のみなさんの理解を得られないということだと思いますね。そういうことについて、今の委員の意見について、何か特にどうですか？

事務局) ありがとうございます。税の検討というのはご指摘のとおり、順序立ててやっていかなければならないですし、委員会にもお力をお貸しいただきたいと思います。委員のご指摘にもありましたが、一番最初に申し上げましたが、次回に調整させていただけたらと思います。

4点目、税源涵養を一生懸命やっていたのは事実であります。いくつか実現しているものもありますが、償却資産の落ち込みにカバーすることができなかったということで、次回にそういう資料なり見解を出せるかどうか、そういう中で整理させていただきます。

固定資産の運営面についてもご指摘をいただきました。制度的にはそうなんですけど、運用面について今回少し改変させていただいた部分があるんですが、詳しくは今回時間が無いのでいいませんが、もちろんその課税面・徴収面でしっかりやっていかなければならないと思います。

座長) はい、ありがとうございます。他の委員はいかがでしょうか。

委員) 資料1の6ページ、8ページの下に繰入金、繰出金という、ちょっとわかんない表記があるのですが、粉飾するときこの繰入金・繰出金というのをを使って数字を作り出している危険というのがあるんです。

お聞きしたいのは、まず6ページの繰入金、厳しい財政状況により近年増加、この繰入金というのはどこからもってきた繰入金なのか。それから繰出金は介護保険・下水道事業への繰出等により増加傾向。じゃあ、介護保険、下水道事業の状況はどうなっているのか。こっちが赤字であればこんな言い方をすればもっともこの繰出金というのは増えていくという状況になりますし、改善すれば、まあなくなるというか、そういう科目だと思います。そういうものを見越しているのかということ、それから財政見通しが5年間で40

億 9500 万、で、財政再建の取り組みうんぬんが 41 億 200 万。だから帳尻合わせて言えば、この数字自体がその 40 億をカバーするための数字作りになっていて、本当の、なんていうか切り詰めて切り詰めてということの数字なのかどうか、ちょっと申し訳ないですけどどうなのかな。数字をつくっているのではないかなというそんな感じはあります。ですから、すごい短期間でこういうことをやっていただいたというところはあるんだと思うんですけど、やっぱりもう少し中身を時間をかけて、一つ一つ精査するのも必要なんじゃないかなというふうに感じます。

座長) ありがとうございます。■■■■委員のご指摘もすばらしいですし、とりあえず今の■■■■委員のご意見についていかがでしょうか。

事務局) 大きく 3 点いただいたと思います。まず繰入金ですね、これは一言で申しますと基金からの繰入です。定期預金をイメージいただいたら結構かと思うんですけど。いわゆる日々の現金の動きとは別になっている定期預金のように貯金をいたしております。それから収入が足りないときに、その定期預金を取り崩して現金として収入するというものです。これが先程からのお話でもございますけど近年、大変その収支バランスが悪化したことによって、この定期預金のほうを取り崩さざるをえなくなった。先程、■■■■課長のお話の中で財政調整基金 1 億という危機的な状況であるというご指摘をいただきましたけれど、まさにそういうものが繰入金というところでございます。

次に、繰出金というのは特別会計としてイメージしているものへの一般会計からの繰り出し負担でございます。大きいものとすと介護保険、下水道です。介護保険はやはり高齢化が進んでいく中で、介護保険の被保険者の方が増える、介護サービスの必要が増えるということで、どうしても公費の負担が増えてござるを得ない従来からの課題です。それから、下水道はこれはもうずっと 30 年ほど事業を実施をしまいいりまして、ようやく概成をいたしましたけれども、まあこの 30 年程の間に残念ながら人口が減ってまいりまして、高齢化も進んで、下水道を使用いただく量、水量もどうしても減らざるをえないという中で、当初の使用料収入というのがなかなか思惑通りには増えませんでして、この会計のほうから負担せざるをえないというのが今の実態かと思えます。

最後に 41 億という数字を作ったのではないかというちょっとご指摘がありました。が、決してそういうことではございません。本当に一から、我々で事務事業を積み上げ、収入の見直し等をやっていく中でございます。むしろ、逆にということなんですけど、41 億の中には制度改正等によるものということで、12 億 4000 万円のこれは過疎債の延長期待の部分であるとか、交付税のもうちょっと当初算定が増えてくるのではないかという部分込みでの 41 億でございます。逆に言いますと 41 億の期待値の部分、さらに事務の見直しとか住民の皆さんへのご負担をということになりますと、これは今どころではない、もうものすごい内容のものになっていかざるをえない思います。できるだけ住民の皆さんのご負担が可能な限り少なくなるような施策を考えていく中で、鋭意減らしていただけること、人件費の部分とか、で、その上で、歳入の部分期待値の部分何とか見込める部分を見込ませていただいて、ぎりぎり道筋で 41 億と出させていただいた。作務的はどうこうではないということです。

座長) はい、ありがとうございました。一応ですね、今のお話少しね付け足すとですね、要するに繰入れというのは貯金の取り崩しです。だからほとんど底をついて、これ以上は出せませんよ、食いつぶしましたよというご説明なので、そこははっきり言っておいたほうがいいと思います。それからもうひとつですね、繰出金については、ちょっと資料を見るとですね、この 4 年くらいですね、これは介護保険のほうが大きいですね、

下水道会計はちゃんと内訳を出してほしいです。つまり、投資的な経費とそれから経常経費のバランスがどうなっているか。本当はですね、下水道は投資にまわするんだっらいいんですけど、経常的経費に赤字が出るんだとかそういう、その繰り出しちゃいけないんです。そこのところかなりちゃんとチェックさせてもらわないといけないと思いますね。今の説明じゃ十分に分かりません、そこのところが。ですから、本来、下水道は独立性があるのが原則だということを前提として議論していただいたら結構です。他にいかがでしょうか。

委員) 今ご説明聞かせていただきました。この財政状況の推移という資料を見せていただいたときに、この8ページ9ページで行政改革、平成 17 年からずっと厳しい状況が続いて2006あるいは2011ということで、この12年間で78億金が足らんということで、さまざまなことに取り組んできたという中で、平成 27 年になると指標もものすごい改善されていると思います。そういった中で資料9ページで平成 28 年に今まで一般職員の給与を全面的にカット解除された、これは28年全面的に給与カット解除されたということは改善されたということなんでしょうけれども、28、29、30の事業に取り組む中でどうだったのかなというような気がします。なんで全面解除されたのかな。いやいや、平成28年にも財政運営指針でまたこの財源不足10億円足りないのと8ページの資料にもあるのにどうだったのかなという気がします。

この資料の中でも、この説明会のときにも資料がついていましたけれど、市民が納得するような改革をやってから市民に負担を増やすのが筋ではないかと、そうなんだろうなと思います。そうした中で、夕張市の話はいつも出てくるんですけど、確かに宮津市の財政現状は確かに厳しいです。すべての指標、本当にあの公債費比率も高い、将来負担比率も高い。ほっといたら夕張市になるんでしょう。ただ、夕張市になったら公共料金こうなりますよ、財政がこんななりますよというのが付いているんですが、全面的に言われることによって、こんなまちは絶対住みたくないといわれる。定住促進だとか移住促進だとかいろんな取り組みされるんですけど、絶対こんなまちには行きたくないよね、となります。負のスパイラル、悪循環が起きそうな気がするので、どうも夕張夕張とそういうのは。厳しいことはわかるんですけど、あまり夕張のことを前面に出してアピールするべきでないほうがいいんじゃないかと個人的には思います。

先程、京都府の課長さんもおっしゃったとおり、尾鷲との比較もされましたけど、類似団体で税収も宮津市のほうが多いです、宮津市と地理的なこともぜんぜん違いますし、なぜそんな宮津市は超勤手当が多いの、というところをもっともっと分析すべきですし、単なる比較はいかなものと思います。いずれにしても先程、人件費カットのことを触れましたけど、私は人件費をもっとカットしろということではございませんし、職員をもっともっと減らせというつもりもございません。やっぱりあのもう少し内部の改革の中で、先程、京都府の課長さんがおっしゃったように、施設の数を含めてどうだとか、委託とか一部事務組合のやり方とか含めて、今やっている仕事これでいいのか、この中でこの体制でもできるのかということを含めて、もう少し内部の改革をした上で、市民に負担を求めるべきではないかというふうに思います。

すでに平成30年度から補助金もカットしておられますし、様々な改革が進んで市民の皆様にも負担がかかっているのが現状なんですけど、今からでも、もう少し市役所内部の改革を進めた上で、こうした議論が始められるんじゃないかな、というふうに思います。

座長) はい、ありがとうございます。今お声がありました事務局からはどうでしょうか。

事務局) 内部改革というご指摘、それはもう当然のこと、内部改革をしっかりと進めていき

いと思いますし、またあの財政再建の取り組み自体、既にでき上がったものではないです。一つ一つプロジェクトとしてやりきっていかなければならないです。そんなにすぐにできるものではないですから、当然ながらそちらのほうもしっかり取り組んでいきたいと考えております。

座長) ありがとうございます。あの申し訳ありません。■■■委員と■■■委員。順番にひとつずつ。

委員) 今回参加させていただいてたくさんの資料を拝見しました。そして、委員会4回ありますけど、それぞれで何をどこまで決めるのかなと思いつつ、1回目の資料を拝見したわけですが、数字の洪水で、どこにポイントの、数字のツボですかね、どこにどのような問題があって、どのような仮説があるのか、それを生じてしまった仮説があるのかということに照らし合わせた数字の見せ方が必要なのではないかと考えています。仮説をどのように具体的な対策があるのかということ、それを考える際に、また違う数字の見方というのを示していただくと意見が出しやすいかなと思って見ておりました。住民説明会の新聞報道などを拝見させていただいて感じたのは、これは技術的な問題ではなくて、行政とそれから市民の皆様と新しい関係をどうやって作っていくのかという話でもあると思いますし、私は観光にいますし、観光の面言えば、観光事業者の人たちとどのような関係性を新しく作っていくことになるのかを見つめていくことが、問いただされている問題なのかなというふうに思いました。

観光の問題から見てみると、やはり歳出の28年度以降がすごく気になる数字の動きをしているなと思っていて。28年はDMOができた年でもあったんですね。観光の場的に積極的に行う組織をつくろうと、組織改革を行っていて、本来である業務の役割分担、それからそれに見合ったお金のやりとりというのがあるはずなんですけども、ここであまり変わっていない。28年は非常にお金がかかっている、で、その年以降もあまりかわっていないのか。時間外労働のところも、観光で働いていらっしゃる方、観光に関わっている方も多いかなと思うんですけど、その部分で時間外労働に関して、どのような対策がなされたのか、なされていないのかということが気になるころではあります。いずれにしても自主財源を増やしていく手法として、他国でやってるような観光財源の取り方というのが、今後議論をする必要があるのかなと思っていますが、先生方がおっしゃられたように、なぜという手順なくしては次の先はやはり得られないと感じています。

座長) ありがとうございます。もし事務局何かありましたら簡潔にお願いします。

事務局) 観光関係のところにご指摘いただいたかなと思います。28年度以降の財政指標とその前とで変わっているという話ですので、観光のほうに特化した分析をさせていただいて、次回提示できればかなと思います。

委員) やっぱりこれは考えるのに、市民の本当いろいろ、市長さんへの要望、これまでのどなたがされても宮津はどういうのか、旧宮津とか宮津とか、二つ地名がありますよね。要望一つで大きく感じます。そのためにいろんな施設ができたんではなかろうかと、近くにある施設を思ってできたのかなと感じることがあります。それと、以前に合併問題のときも強く感じました。一番大事なやっぱり合併してどこに市役所を建てるか、というときにやっぱり一番施設をどこに建てるかというのが一番最後の協議になったんですね。そのときにいろいろ資料作られていましたけど、土壇場で全部おじゃんになった。私は一番中心地を言ったんですけど、ここですよ、と中心地を言ったんですけど、今の宮津の本館、そこ

でないとしてもあかんという思いがございまして、一番リーダーとしてやっていく、その中に市長さんというのが本当につらかったと思います。やっぱり一番やってるほうが一番妥協してたらこんなことにならなかったのになという思いがあります。だから、それにはやはり市民の責任もありますから、市税を上げていく、固定資産税をちょっとあげていく、皆で立て直していかなければならない問題だと思います。

座長) よろしいですか。時間となってしまいましたのでできれば繰上げで。

委員) 本当にこのお話をいただいたときに、何で宮津市さんみたいなところでこういう状況になるのかなというのが、本当に一番の疑問だったんです。今日、ちょっとお話を伺って思ったことは、正確にはわかりませけど、投資の話、なぜこのタイミングでなければいけないか、でもこれは災害のこと以外はある程度前からわかってたことのはずなんですよ。ていう風に考えると中長期の財政の見通しというのが不十分なんじゃないかと。今もこれ5年の計画、見通しとなっているんですけど、5年というのは短すぎるんですよ。財政再建というもって10年20年というところでスパンで考えないといけない。で、社会保障関係の経費の見積もりとかも、これもはっきり言って過小見積もりだと思うんです。やっぱり最悪のシナリオ、ならなければそれでいいんです。リスクヘッジしておかないといけないと思うんですね。だから、先程の■■委員の歳入例の見通しがちょっと甘いんじゃないかという話がありましたが、それは過大見積もりしてると思うんです。

結果としてそうなったほうがいいんですけど、最悪のシナリオというのをもおかなければならぬ。公共施設の老朽化と維持更新の話、これは隠れ借金といわれるくらいなんで、数字に表れていない財政リスクというのは他にもあります。例えば、下水道とかそうですね。そういう風に考えると、やはりその中長期の財政見通しというのに力を入れておかないと、また同じ問題が起きるかもしれないというのが、一つの大きな原因だったんじゃないかと思います。

座長) ありがとうございます。時間が迫ってまいりましたので、私のほうで今回の論点の確認と、それから次にもし宿題があったらということで、一応私のほうで付け加えますと、まず今回の論点でありますけども、一点はですね、まず財政改革とですね、順番をどういう風にやっていかなければならないのか、で、それをあのもちろん市民の皆様きちっと理解していただく、なおかつきちっと議論していただくようであればいいと思いますので。要するにこういう状況になった原因ですね、内部的な要因と環境的な要因とそれから制度的要因とをはっきり分けていただきたいのと、特に内部的な要因については、今のご説明をもう少し具体的に、他市との比較がせっかく出てくるわけですから、なぜ他市とこういうふうに違うのかというところが、本市がですね違っははいけないことないですよ、でいいですけど。なぜ違っているのはという説明が無いといけませんよね、その点についてそういう順番を意識しておいて説明と議論をしていかなければならない。

次に二点目は、■■委員のお話にありましたが、この見通しは二つか三つかのシナリオがあって、そのシナリオを意識しながら議論するというのが必要でございますので。ひとつの見通しだけではなくて、せめて2つ、できれば3つくらいのシナリオの中で議論できるようなことが必要ではないか。

3つ目は、具体的に、それぞれの項目があるわけですけど、中身が今回は全般的な説明でしたから、こういうところがもう少し詳しくしていかないと。詳しく議論すべき論点について整理する必要があると思います。

4つ目はですね、■■委員、特に市民の皆さん特にそうだと思いますが、この財政改革というのは、財政の改革をするのではなくて、市と市民の皆さんの関係を変えていくこと。

それによって市民の皆さんが参加し、きちっと一定程度自分たちの責任も含めて対応できるような、財政改革じゃないといけないということですね。そういうことで、市と市民の皆さんとの関係を改善・改革する、そういうことを目的にしないといけない。こういうことが論点として上がったのではないかと思います。それ以外にあれば、ご指摘いただきたいと思います。

宿題でございますけど、私が気がついたのは、下水道ですけど投資的経費と経常経費の内訳がわからないと、たぶん相当まずいことになっているんじゃないかという感覚がします。私は下水道については、市長のときにやったことがあるので、その是非しっかり議論して想定外じゃなくて。市税についてはわかりませんので、論点出していただければと思います。新しい論点があるとかですかね。何かありましたらどうぞ。

委員) 全体像として、要するに財政の話として、まずどんな仕事をするのか仕事論がありますよね。どのような観点からどのような仕事を、市として総合的な施策とか、そういうものに関する計画があるのかないのか。この財政を見直す前提としては市民との関係、地域との関係で、重点の設定みたいなね。これだけは何とか守りたいというか。併せて整理できれば、車の両輪のように、仕事と財政がうまく回っていくんだと。市が守備範囲でやれることとやれないことは両方あるんで、市がやれることの範囲内で、何をすればいいかというのが今以上にはっきりするんじゃないかと。感想です。

座長) 宿題にしておきましょうか。ぜひよろしく願いいたします。ほかにどうでしょうか。それでは時間が大分過ぎてしまいましたので、今日初めての会議でございましたが、皆様の様々なご意見をいただきありがとうございました。それなりに有意義な議論ができたことをお礼申し上げます。次回について何か言うておくことはありましたか

事務局) 次回は、ただいま宿題になりましたことを整理して回答をさせていただくことと併せて、きょうの議論を整理して次回の会議をお願いしたいと考えております。

座長) それでは、この辺で閉じたいと思います。どうもありがとうございました。

事務局) 2回目の会議は11月27日水曜日の夜に、京都市内のメルパルク京都というホテルで開催させていただきたいと考えておりますので、また案内を送らせていただきます。

## 6 その他

- ・次回委員会：令和元年11月27日（水）午後7時から

